

私たちの想い

人生はその人の大切な真実の物語です。
私たちは、その大切な時間を、看護の力で
支えたいと思っています。

病気や障がいを抱えながらの生活で、自分
の存在意味に不安を感じたり周囲への申し
訳なさでいっぱいになる方が沢山いらっ
しゃいます。

そして、そのような中であってでもわたしたち
へ「ありがとう」の気持ちを下さいます。

「ありがとう」を伝えたいのは私たちも同じ
です。

大切な人生の時間を共有させて頂けたこ
と、共に喜び、笑い、悩み、考え、時に涙
する時間は、私たちの宝物です。

どうか、頼ることに不安を持たず、私たち
に手を伸ばしてください。

医療法人社団白羽会の理念、手を伸ばせ
ばあなたがいる、そんな私たちで在れるよ
うに全力で努めて参ります。

エール訪問看護ステーション鎌ケ谷
所長・看護師

石井 恵子

所在地

〒273-0125
千葉県鎌ケ谷市初富本町2-1-22



営業日時

月曜～金曜 9:00～17:00

※緊急時の場合は24時間対応。時間外や休日にも
訪問いたします。

TEL

047-401-5991

FAX

047-401-5993

Mail

aile-homenursing-km@
tsubasahomecare.jp



訪問エリア

- 鎌ケ谷市(全域)
- 市川(一部エリア)
- 白井(一部エリア)
- 船橋(一部エリア)
- 松戸(一部エリア)



WEBサイト

<https://hakuukai.or.jp/aile-kamagaya/>



事業所番号

1262690220



医療法人社団白羽会
エール訪問看護ステーション
鎌ケ谷



私たちの特徴

24時間365日対応

24時間365日体制で緊急時の対応も行い、必要に応じて緊急の訪問や医療機関との連携も行います。

訪問の対象

小児から高齢者まで年齢や病状に関わらず、訪問看護、リハビリが必要な方全てのご相談をお受けいたします。

日常生活のサポートやリハビリテーション

ご利用者さまの健康の維持増進と安全を考えた予防ケアを提供します。また、ご家族の不安や負担を軽減するための支援や、介護指導サポートも行います。

在宅緩和ケア

専門的な在宅緩和ケアを提供します。がん終末期の身体的な苦痛緩和をはじめ、心のつらさも和らげながら、安心してご自宅で生活できるようサポートします。また、望まれた生活が叶えられるよう意思決定支援も行います。

エンドオブライフケア

人生の最終章まで、ご本人らしさを大切にされた看護を提供いたします。

訪問看護サービス

■ 健康状態の観察と助言

お身体の状態を観察し、健康の回復・維持・向上と症状悪化予防などを行います。

■ 日常生活の看護

療養環境調整、入浴介助・清拭、排泄の介助やコントロール、整容介助、また床ずれを防止するための助言や指導、お薬の管理や服薬援助などを行います。

■ 在宅療養等の助言・相談

病状に関する相談・お薬に関する相談、栄養相談・栄養指導、介護相談・介護指導などを行います。

■ 諸機関との連絡と調整

地域の医師や介護支援専門員（ケアマネジャー）等との連携を密に図ります。

■ 小児訪問看護

医療的ケア児、小児がんなどの訪問看護が必要なお子さまの訪問看護を行います。

■ 医師の指示による医療処置

医師の指示により下記の医療処置を行います。

- 点滴/注射
- 胃瘻/経鼻経管栄養の管理（ご家族への指導含む）
- 在宅中心静脈栄養の管理
- 在宅酸素療/在宅ハイフローセラピー/
在宅人工呼吸器の管理
- 喀痰吸引（ご家族への指導含む）
- 気管切開カニューレの交換・管理
- 膀胱留置カテーテルの交換・管理
- 膀胱瘻/腎瘻の管理
- 人工肛門の管理
- 褥瘡治療
- 麻薬を用いた疼痛緩和ケア（※1）
- 腹水穿刺、胸水穿刺（※2）
- 輸血

※1 持続皮下注射法を用いてのがん性疼痛緩和と管理の実施を含む。

※2 胸水穿刺はクリニックの指示のもと対応いたします。通院が困難な方もご相談ください。

訪問リハビリテーションサービス

■ リハビリテーション

医師の指示のもと、ご利用者様一人ひとりに合ったリハビリ計画を策定し、生活の向上を目指しより安心して生活できる環境づくりを支援いたします。

■ ご家族への介助サポート

ご家族が安心して介助できるように、体の支え方や声かけのタイミングなど、わかりやすくご説明します。

■ 福祉用具の使い方

手すり・歩行器・ベッドなど、道具を安全に使えるよう支援いたします。

■ 住まいの環境アドバイス

つまずきやすい場所や動きにくいところと一緒に確認し、安心して暮らせるお部屋の工夫をご提案します。

ご利用ができる方

- ・主治医により訪問看護が必要とされた方。
- ・介護保険で要支援、要介護に認定された方。

訪問回数

利用者様の病状、状態により異なります。医師ケアマネジャーと相談の上、決まります。

ご利用方法

かかりつけ医師や担当ケアマネジャー、または当訪問看護ステーションにご相談ください。

ご利用の料金

医療保険、介護保険などによって異なります。詳しくはご相談時にお問合せください。